

多文化共生論と歴史認識：「嫌韓流」の挑戦を考察する

松 本 邦 彦（山形大学）

1. 問題の所在 多文化共生論と「嫌韓流」

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくような、多文化共生の地域づくりを推し進める必要性が増しています」として総務省が2006年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地方公共団体にもその推進を求めた¹のを画期として、「多文化共生」は官民双方に普及している。昨年（2011年）の東北大地震に際しても、全国市町村国際文化研修所（JIAM）^{（ジャイアム）}で研修を受け「多文化共生マネージャー」に認定された市町村職員が中心となった「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」が活躍した²。日本経団連でも2011年9月に発表した「経団連成長戦略2011」にて「多文化共生社会」の形成を提唱している³。

一方で、多文化共生社会を真っ向から否定するような主張、社会運動が小規模とは言え登場している。それが『マンガ嫌韓流』⁴を発祥とした「嫌韓流」である。これまでのところその主張はマスメディア上の「韓流」や、2009年以降の民主党政権下で政治日程化した高校無償化措置および外国人参政権法案など「セキュリティと文化の次元で展開されて」⁵いる。また、欧州では極右政党を支持するような「低階層でかつ排外主義を抱く

人々」が日本では特に「石原都知事のような排外的主張を表明するポピュリスト政治家を支持している」という懸念は社会調査によるデータ分析によって否定されている⁶。その分析をした田辺俊介は2003年の調査に基づき、「ネットの掲示板だけを見ていると、まるで若者の多数派が『嫌中・嫌韓』の思想を抱き、国粋主義や排外主義を主張しているようにも思えてしまう。もちろん国粋主義的、あるいは排外主義的ナショナル・アイデンティティを抱く若者も存在する。しかしその比率は比較的少なく、けっして『若者』一般を代表しているとはいえないのである」⁷と評価している。

しかし人口対策としての移民導入の検討を政府閣僚が公言している現在⁸、日本がさらなる外国人受け入れに踏み切る可能性は高まっている。上記の経団連の主張が「高度外国人材」の受入れも提唱しているとおり、多文化共生の主張とよりいっそうの外国人受け入れの主張とは両立する。日本の国際交流の現場をよく知り、「多文化パワー」を提唱する毛受敏浩は「ハングリー精神を持った外国人を国内に引き込むことは、先進国で低下しがちな経済電圧〔※松本注：毛受の造語で、富める者と貧しい者との間のギャップを指す〕を高めることにつながる」⁹として、人材不足に悩む分野への移民受け入れを主張している。移民政策研究所所長の坂中英徳も同様である¹⁰。

キーワード：

多文化共生、コリアン、嫌韓流、植民地、歴史認識

もし日本国内の富める者が高度技能をもつ外国人との、貧しい者が農村地帯や中小企業に働きにきた外国人との競争に直面していくとき、多文化共生論は説得力をもつかどうか。

具体的に今後考えられる許可制による外国人労働者受け入れへの対応を考察した濱口桂一郎は、「国内経営者にとって『できるだけ安い外国人労働者をできるだけ多く導入する』ことが望ましいのに対し、国内労働者にとっては『できるだけ外国人労働者を入れるな』と『外国人労働者の待遇を上げろ』という両立が困難な立場を同時に主張する二正面作戦が迫られる」として、「このバランスが崩れると、国内労働者は『多文化共生』という美辞麗句を自分たちの生活に対する攻撃とみなし、ショービニズム的な鎖国論に走る危険性がある。それが暴力的な外国人排斥行動につながる可能性は、現にわれわれの目の前にある」¹¹と危ぶんでいる。また、上記の田辺のデータ分析によれば、「全体的に見て、社会において比較的弱い立場にいたり、生活や政治に不満を抱えたりする人々のほうが、外国人増加の悪影響を危惧し、共生よりもむしろ排除を求め、さらには外国人への権利付与へ反対する傾向が確認され」ているのである¹²。

そうであれば現段階のうちに、「嫌韓流」が多文化共生という「美辞麗句」のどのような弱点を突いて勃興してきたのかを考察していくことが重要だろう。韓流ブームと在日コリアン¹³を祖上にして「嫌韓流」が主張していたのは、植民地支配という日本にとっての負の歴史認識が捏造にもとづくというものだった。しかし多文化共生論者にとっては「嫌韓流」も歴史認識も扱いにくい問題と思われ、毛受は上記の書で植民地支配には特には言及していない¹⁴。坂中は「在日韓国・朝鮮人の日本移住は日本の朝鮮半島植民地支配に由来する」としつつも、現在日本に存在する具体的な排外主義には言及しない¹⁵。「植民地支配の清算や北朝鮮バッシングに見られるような排外主義の

問題」を「自治体・経済界・政府だけでなく、移住者問題の研究者や非政府組織（NGO）メンバーから成る」研究会などが対象にしない状況を藤岡美恵子は「奇妙な『多文化共生』論」と見ていた¹⁶。

なぜそのような特徴が日本の多文化共生論に存在するに至ったか、「嫌韓流」的な歴史認識はなぜ支持を受けているのか。本稿はそれを考察の課題としたい。そこで、まず植民地支配という歴史認識と多文化共生論の成立との関わりを分析する。

2. 多文化共生論と植民地支配の歴史認識

（1）戦後日本の再出発と旧植民地出身者

植民地を喪失した日本において、その記憶を日本人に喚起させる主な存在となったのが、植民地から日本本土に渡来、定住に至っていたコリアンである。彼らの多くが政治的に支持したのは、戦前より植民地支配に反対し、戦後もその反省にもっともとりにくんでいた日本共産党である。しかし占領期「逆コース」の進展、朝鮮戦争によって共産党は弾圧され、その武装闘争路線も国民からの支持を失う。そして日本占領の終了の一年後には朝鮮戦争も休戦成立、東アジアの一定の安定性が確保されたなかで日本では自由民主党と日本社会党による55年体制が成立する。左派系の在日コリアン運動も大転換をおこない、北朝鮮政府の指示のもと在日本朝鮮人総連合会（総連）が1955年に発足し、自らを北朝鮮の在外公民として位置づけ、日本政治への内政不干渉を表明する。総連に対立する在日本大韓民国居留民団（民団。のちの在日本大韓民国民団）もまた同様で、朝鮮戦争には韓国側に志願兵を送り、その後には朴正熙の軍事政権をも支持していく¹⁷。

こうして外村大が「民族関係の55年体制」と呼ぶ、在日コリアンと日本人との摩擦を回避しつつ共存するシステムが成立した。これもまた一種

の「共生」と言えるが、外村の言うとおりの「それは日本人の加害の歴史反省の確立や民族差別の克服、在日朝鮮人の歴史と存在を尊重したうえで彼らを社会の一員として位置付ける環境の形成といった“懸案事項”の解決を生みださなかった。むしろ、その解決を先送りする作用を内包していた」¹⁸。他律的に植民地から解き放たれた日本は、冷戦構造が優先される戦後世界において、旧植民地との関係を忘れることを許されたのである。

(2) 差別撤廃運動から共生の思想へ

自らを南北朝鮮の在外公民として位置付ける在日コリアンは代を重ねるなかで、外国籍のままで日本社会への定住、定着志向を強めていく。しかし多くは通名で生活しつつも、自らを日本社会のメンバーではないとして社会的地位の上昇を拒まれることに納得していた。彼らが自らの価値を肯定し、それをそのまま日本社会に認めさせようという動きを始めたのは、就職差別に在日二世の青年が異議を申し立てた日立就職差別裁判（1970年提訴）からである。当初は日本企業への就職自体が日本社会に同化するものとして総連、民団の双方から批判、無視されたほど、厳しい運動となった¹⁹。だからこそその勝利（1974年）は在日コリアンに社会的地位上昇の希望を持たせるのみならず、支援者の一人・崔勝久^{チュスング}が回顧しているように、「法律で決まっているんだからとあきらめていたものを、日本人と同じ住民じゃないかということとでその変更を求める、法律で定めていることそのものがおかしいとその変更を要求しはじめる」という「パラダイムの転換」をおこしたのである²⁰。その後の粘り強い住民運動により、主に自治体判断による国籍条項の撤廃が進められた。これには1970年代に各地で誕生した革新自治体での福祉政策の進展も寄与している。

こうして在日コリアンや在日台湾人など旧植民地関連の渡来者、つまりオールド・カマー中心の

運動によって、国籍を超えた「共生」意識が生みだされていった。川崎市で運動を担ってきた李仁^{イニ}夏が半世紀をふりかえった書籍の序文を「同化ではなく共生を」と題しているとおりの²¹、植民地支配における同化政策が否定されるべきものとしてあった。「統合」という用語も多数者への同化というニュアンスを帯びているとして避けられた²²。この国内発の「共生」に、海外のカナダやオーストラリアなどの「多文化主義」という言葉のなかの「多文化」とが結合して生まれたのが「多文化共生」という「和製語」であり²³、その発祥の地は1993年頃の川崎市と見られている²⁴。

しかし国レベルでの制度改革は「外圧」によらねばならなかった。それはインドシナ難民という「黒船」²⁵に対応した1979年の国際人権規約批准、1981年の難民条約批准によって「内国民待遇」という国際的ルールを受け入れたためである。

(3) ニュー・カマーへの対処から多文化共生の展開へ

1980年代の日本では国際結婚による女性の事実上の移民、さらにはバブル経済期の人手不足の中での入管法改正を機に日系人労働者・家族の大量来日がおこる。公式には外国人労働者の導入は認められないまま、一種の裏口利用によるニュー・カマーの来日である。山脇啓造が、1970年代にオールド・カマー中心の施策に取り組み始めた自治体を「人権型」、1990年代にニュー・カマー中心に取り組んだ自治体を「国際型」と呼んだように、多くの自治体が外国人住民の問題にとりくまざるをえなくなった²⁶。1993年4月には市町村職員の国際化対応能力を向上させるために全国市町村国際文化研修所が設置された。そして日系人集住の地方自治体は2001年に外国人集住都市会議を結成し、情報・経験交流のみならず政府への提言も活発におこなっていく。

そして多文化共生が国の政策の一角にとりこまれたのが、冒頭に述べた総務省の「地域における

多文化共生推進プラン」の提示である。これには序曲があり、全国市町村国際文化研修所では2003年に山脇啓造と多文化共生センター大阪の田村太郎理事を助言者にしてカリキュラムを大幅に見直し、多文化共生を全面に打ち出した研修を提供していた²⁷。そして総務省が2005年6月に設置した「多文化共生の推進に関する研究会」は山脇を座長とし、田村も一員として加わったもので、その翌年3月の報告書をもとに「プラン」が策定された。総務省（旧自治省）が「地域の国際化」として位置づけてきた国際交流と国際協力にくわえ、第三の柱として多文化共生が明記され、体系的な政策が自治体にとってのモデルとして紹介されたのである。

しかし従来の運動が撤廃を目指してきた行政による差別的処遇、さらには市民同士の偏見、差別についての対処は、プラン中には「多文化共生」の意義の一つとして、「外国人住民の人権保障 地方公共団体が多文化共生施策を推進することは、『国際人権規約』、『人種差別撤廃条約』等における外国人の人権尊重の趣旨に合致する」とあるものの、具体的な差別撤廃策としては生活支援策の一つとして、「情報提供による居住支援、入居差別の解消」が挙げられているのみで、国の制度改革などにも触れていない。

ただ、これらの限界点は総務省の担当者たちも作成段階より自覚していたものである。たとえば総務省自治行政局国際室にて研究会をコーディネートした一人の山崎一樹やまざきもときが京都市副市長に転じてのちの2008年に記すところでは、政策の対象を日本語能力が十分でない外国人住民に絞込んだのは一年間という時間的制約のため、「現下の自治体の現場で苦慮している状況への対応を第一義にせざるを得なかったという事情による」。オールド・カマーを検討対象にしない点については、「コミュニケーション能力」と「文化的背景の違いへの配慮」の視点から「個別の施策レベルでは検討の対象としていることに留意」してほし

いとしている²⁸。また2008年4月から同省の国際室長となっていた植松浩二は同年10月の関西国際交流団体協議会主催の公開パネルディスカッションにて、「このプランは各省と折衝して作ったわけではないので、実現に向けて法整備するという合意はないのです。ただ、最初からそこまで求めると、このプランすら出せなかったでしょう」と述べている²⁹。

（４）多文化共生論の普及

2006年7月に経済財政諮問会議が策定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2006」にて「国際競争力の強化」の一環として「平成18年内の生活者としての外国人総合対策策定等、多文化共生社会構築を進める」と記載された³⁰。前掲の元国際室長の山崎一樹は、「たぶん、政府の公式文書の中で多文化共生という言葉が盛り込まれたのはこれが最初だと思います」と別のパネルディスカッションで述べている³¹。地方自治体でも指針や計画づくりが広まり、宮城県では条例制定にまで至った³²。また多文化共生計画以外の、地域防災計画や次世代育成支援行動計画などの計画にも外国人住民が言及されるようになっていく³³。共生の語は他の分野にも広がり「原発との共生」という語まで誕生していたことが2011年の原発震災後に改めて知られた。

なぜ普及を見たのか。日立裁判の成果から結成された「民族差別と闘う連絡協議会」（民闘連）の運動方針を分析した金侖貞きむりんじょんは、この「共生」の前段階には日本人と在日コリアンが地域を拠点に差別を是正する運動に共に取り組むという「共闘」があったとしているが³⁴、対立や闘争よりも協調を望む人々には共闘なき共生が好まれたと言って良いだろう³⁵。これが「統合」であれば、統合のために必要となる働きかけは常に当事者から「同化」を疑われ、当事者間の緊張関係を意識させたかもしれないが、「共生」自体は誰からも文句のでない用語であった。その結果、「多文化共生」

に楽観主義の危険が潜むことを「実際に現場で活動する人たちがよく理解している」状況³⁶で（だからこそ）、「コスメティック・マルチカルチャリズム（うわべの多文化主義）」とテッサ・モリス＝スズキが命名したものが流行していった³⁷。

植民地問題という歴史認識には触れないことで普及した多文化共生論は、「嫌韓流」が重要な根拠とする歴史認識とは直接に対立することはない。そのために、または、取るに足らない勢力と見ているために、現段階では多くの多文化共生論者が「嫌韓流」を無視あるいは軽視しているのだろう。しかし「嫌韓流」の今後の消長を考えるためには、なぜ21世紀の日本に「嫌韓流」が台頭したのかを知っておく必要がある。次節で検討したい。

3. 「嫌韓流」の歴史認識が支持された理由

(1) 「嫌韓流」ブーム

やまのしゃりん 山野車輪が2005年に単行本として刊行した『マンガ嫌韓流』はその年のベストセラーとなった。「現在マスコミでは『韓流』などと友好を演出しているが 水面下では韓国を嫌う日本人が急増している マスコミが隠しているもう一つの韓流 それが… 『嫌韓流』だ!!」³⁸という主張が一定の支持を得て、「嫌韓流」を冠した類書も刊行されていく³⁹。山野自身も続編を2009年までに3巻刊行するとともに⁴⁰、「嫌」の対象を中国にも広げた⁴¹。そして「嫌韓流」は社会的運動にも発展し、『マンガ嫌韓流』と同じ出版社から『嫌韓流実践ハンドブック』⁴²を刊行した著者、桜井誠は2007年には「在日特権を許さない市民の会」（在特会）を結成して運動を展開している⁴³。

この『マンガ嫌韓流』シリーズ（以下では『嫌韓流』と略す）に対する分析、批判をまとめた書籍としては、2006年に『『マンガ嫌韓流』のここがデタラメ』⁴⁴、2007年には『日韓 新たな始まりのための20章』⁴⁵が刊行されている。このほ

か、『嫌韓流』や「在特会」などを現代日本レイシズムと見る向きが多い⁴⁶。ただ、なぜ嫌韓流的な主張が受け入れられているのかについての分析は、やや弱いように思える。類似の主張はそれまでも活字メディアを中心に存在しており、『嫌韓流』はその再構成として登場したのだが、なぜ一大ブームを巻き起こすまでに至ったのか。本節では、「嫌韓流」が読者のどのような「既存の価値観」としての歴史認識を動揺させ、説得力を持つに至っているかについて分析する。

(2) 『マンガ嫌韓流』の植民地認識

『嫌韓流』は「フィクション」をうたっているが、その主張は現実世界の課題を扱っている。高校三年生の日本人男性を主人公、彼の同級生で韓国籍在日コリアン四世の男性を準主人公として始まり、彼らが進学先の大学での歴史研究サークルでの学習とディベートを通じて日韓関係と在日コリアンの真実に知っていくという筋立てて、読者に正しい事実認識を伝えようとしている。

作品当初は特に社会問題に関心のなかった主人公が朝鮮の植民地支配にもっていた知識は「学校で習った」もので、「独立運動の弾圧や皇民化政策 創氏改名 強制連行 従軍慰安婦……」というものだった。ところが同居している祖父が「終戦までずっと朝鮮半島に住」み、京城帝国大学卒で朝鮮総督府に勤めていたということを偶然知らされるとともに、祖父から「朝鮮人学生との仲の良い友達もたくさんできたし 朝鮮の近代化のために生涯を捧げようと誓いあったものじゃ」と聞かされる。その実体験が現代日本では無視されると嘆く祖父に対し、彼は「マスコミが言っている植民地の話とも懸け離れているし 信じられないよ」と反論するが、祖父がすぐに倒れたこともあり、動揺を覚える（第1巻第1話）。

主人公はその後、進学先の大学で歴史サークルに入部してすぐ、学内のライバルサークル相手のディベート「日韓の補償問題」に臨む。「本やネッ

トで一週間即席勉強しただけ」だったが、「補償問題は日韓基本条約で全て決着が着いている」という主張で勝利をおさめる（第1巻第2話）。ここで彼は植民地支配について「日本は国家予算の二〇％を朝鮮に投入して近代化させた」と主張しているが、そこに至るまでの学習内容や葛藤、あらためて祖父と対話する場面は描写されない⁴⁷。この「近代化」の詳細は、その後のディベート「日韓併合」にて主人公側の女性から下記のように主張される（第1巻第8話）。

「日本は朝鮮に道路・鉄道・電力など数々のインフラを整備 さらに近代医療の導入と農業生産力の向上により人口を倍に増加させ 奴隷制度を廃止し 教育制度を充実してハンゲルを普及させた これらのどこが『世界一過酷な植民地』なのかしら?」「確かに欧米列強は植民地に対し過酷な収奪と搾取を行っていました しかし…… 日本統治下の朝鮮は状況が全く違ってよ!」 過酷な植民地支配というイメージは、日本ではなく欧米に妥当するものだと主張されるのである。

そして朝鮮人に対する同化政策、皇民化政策は「朝鮮人を植民地の奴隷ではなく日本国民として扱った平等な政策」とされる。三一独立運動のような抵抗があったとの主張に対しては、「併合してしばらくは そのような抵抗があってもそれは仕方がないこと」で、むしろ大多数の朝鮮人は支配を受け入れたとして、次のように主張する。「併合下での三五年間 日本と朝鮮の人達が手を取り合って朝鮮の近代化に努めた」。「現在マスコミは日韓友好を唱えています 実は限りなくそれに近い理想形がすでに過去にあったのです 日本人と朝鮮人が手を取り合って朝鮮半島で暮らしていた日々が」。「当時の朝鮮で生活していた方々の話に耳を傾けてください 日本人も朝鮮人もなく同じ人間として生活していたという話が聞けるはずです」⁴⁸。

朝鮮を植民地支配したのではなく近代化したのだという主張が読者にとっても説得力をもってい

る様子は、翌年の『マンガ嫌韓流2』刊行に続いて刊行された『マンガ嫌韓流公式ガイドブック』に収録された次のような読者感想⁴⁹からも察せられる。「この本を読むまでは日本が武力で攻めて併合し朝鮮人は奴隷階級で苦しんだと思っていました。だから今までは韓国の要求はちょっと過大ながら理解できる面も持っていました」(34歳・男性・会社員)。「欧米列強の植民地支配とは違う日本の植民地支配。それは国づくりをすることです。朝鮮単独ではなんともできない、そこで日本が朝鮮をまともな国として開発しました」(34歳・男性)。「日韓併合時代に日本がひどいことをしたというより韓国の発展のもとを築いたということとはよく分かりました」(40歳・男性・銀行勤務)。

このように近代化を優先する発想は「嫌韓流」に反発する側にも共通している。たとえば『嫌韓流』に対抗して「嫌日流」をうたったマンガが韓国で2冊出版され、日本でも翻訳・刊行されているが、その一つは、「韓国より何一つ優れているわけでもないのに 韓国を後進国だと言う日本の妄言を黙って聞いていこうというんですか」と韓国人学生に言わせ、「日本は豊かだが国民は貧乏である」とする。そして「大韓民国は決してあなたたちが軽んじてもいい相手ではない 大韓民国はこんな国だ」として、「IQが世界で最も高い国」「文盲率が1%未満の世界唯一の国」などを列挙して終わる⁵⁰。また山野車輪にしても桜井誠にしても、自らの主張を日本人同士の議論だけで紡ぎ出したのではなく、インターネット上の翻訳機能付き掲示板での韓国人との論争を経て、自らの主張の有効性を確認したと考えて発表していることも見過ごせない点である⁵¹。

近代化優先の思考を『嫌韓流』はどこにつなげるのか。第4巻でイギリスからの留学生は次のように述べる。サッチャー時代の教育改革が「偏向した歴史教育」を是正して、「学校では侵略史観だけでなく『植民地支配によってインド人の生活水準が向上した』などの植民地支配のプラスの面

も取り上げるようにさせて 歴史を冷静に両面から教える教育の大改革を断行し イギリス人の意識改革を行ったのです」(第4巻第9話「日本人が知らない世界の嫌韓流」)。ここでは『嫌韓流』自身も否定していたはずの(欧米流)の「過酷な」植民地支配は半面にせよ肯定に至っている。

いずれの帝国主義国も異民族支配を正当化すべく、遅れた民族の近代化、文明化を主唱していた。これを知らぬまま、しかし当人としては世界史を知っていたつもりで『嫌韓流』を読んだ読者は先入観が覆されることで植民地支配の正当化にまで至ってしまう。たしかに植民地の近代化に植民地支配が寄与したとしても、それが支配そのものを正当化することはない。そもそも、いかなる植民地も独立していった過去の事実を見れば、異民族支配の無理は読者にも理解されているはずである。ところが近代化を優先することで植民地支配と抑圧を正当化し、同化を当然とする思考法はどこから生じたのか。また、現代の到達点としての多文化共生論にとって、こうした思考法はどのような意味を持つだろうか。

4. 『嫌韓流』の思考法

(1) 「ずらし」の話法

まず、「嫌韓流」を受け入れる素地として挙げられるのは「ずらし」の話法である。中西新太郎によると、「不幸や抑圧の現実性を観念上で消去し、弱者なり被害者なりの訴え、心情の発露を演技的パフォーマンスへとずらしてとらえる話法は、七〇年代半ば以降の消費社会化にともなって一般化してきた」。被害者が「『私が悪いのではない』と社会に向かって権利請求する存在は理不尽に映り、強烈な排除の対象となる」。「人権や民主主義の普遍妥当性を要求する主張や「可愛げ」のないフェミニズムなどは、いずれも居丈高で抑圧的な言説に感じられ、そうしたずらしの対象となる」⁵²。権利の主張、抑圧への怒りは理性的ではな

く「感情的」としてマイナスに評価される⁵³。

感情的な主張を否定する「クールな語り口様式」の背景には、中西の言う「J国家主義感覚」がある。中西は洗練された日本製若者文化が世界に輸出されるなかで、「いわば文化的宗主国に属することの意識が、ジャパン・クルールの語り口には明瞭に刻印されている」と見る。そのナショナリズムの発端が日韓共催ワールドカップで日本人が韓国ナショナリズムを「発見」したことであり、『嫌韓流』の冒頭がW杯であることを象徴的とする⁵⁴。そして韓国ナショナリズムは応援マナーやラフプレーに見られた如く感情的で偏狭なものだが、日本の優越性は世界に認められているとして、自国の歴史認識を問うような主張は否定される⁵⁵。

ここに既成のマスメディアや研究者、既成の権威に対する反発も加わる。マンガ表現論の視角から検討した杉浦基は、既存の価値規範を絶対化する啓蒙主義的な主張を『嫌韓流』が「『正しさ』の奴隷」「独善的な宣教師」として批判しながらも、『嫌韓流』もまたその手法を内面化した「“啓蒙の鬼子”」であること、しかし「主体的な真実」を求める態度があったとしている。原尻英樹は『嫌韓流』とその関連本について、「これらの筆者には韓国・朝鮮についての専門家はほとんどいないという基本的特徴がある」として、「韓国・朝鮮については、専門家以外の人誰でも言及できる」異様な状況があると指摘していたが⁵⁷、だからこそ、自分でものを考えている(つमりの)人々は『嫌韓流』を受け入れたのだろう。その『嫌韓流』では韓国人は、「韓国政府によって捏造されたフィクション」を信じ込み、自分で考えられない人々と哀れまれる。韓国には言論の自由がなく、「歴史を直視する韓国人」は「親日派」として社会的に抹殺されるという認識も、日本人の側の優位性を高める(第2巻第8話)。

既存の権威への不信という点では、「嫌韓流」は従来の日本の保守、右派にある親韓派とも一線を画している。『嫌韓流』は韓国生まれの新興宗教・

統一協会（世界基督教統一神霊協会）を「韓国系カルト宗教」と呼び、「反共運動という部分で統一協会と日本の保守勢力とは未だに関係を保持している」と告発する（第3巻第4話）。これを山野車輪は、「これまでの保守は韓国に対してしがらみがある。だけど、我々にはそういうしがらみがない。そういう違いが保守の中にもあるんですよ」と語っている⁵⁸。

（2）「癒し」としての「嫌韓流」

権利主張をする人々への冷淡なまなざしは、当然ながら自らにも向けられているはずだ。自分自身が抑圧され、差別されたとしても、自らが「近代化」すれば良い。もし「近代化」できなくても「自己責任」である。しかし自身が苦しみを感じていないわけがない。その「癒し」を与えるものは何だろうか。

『嫌韓流』登場の2年前、斎藤貴男は現代の部落差別の言論を「『癒し』としての差別」と命名した。2003年に部落解放同盟の関係者に大量に匿名で送りつけられた封書、ハガキについて斎藤に聞かれた同盟の東京都連書記長は、その攻撃的な主張には「リアリティがない」と言う。「部落の者にひどい目にあったから憎んでいるといったような、差別に至る実体験の裏づけがまるで感じられない。ただ世の中には被差別部落なるものが存在しているという“情報”を何かで知って、そこには解放同盟という悪い奴らがおるぞと、これも頭の中だけで、“情報”として理解した。」⁵⁹これを受けて伊藤公雄は「『癒し』としての差別」は、「憎悪／嫌悪する側の不安定な自己意識にこそその根拠があるといってもいいだろう」と指摘した⁶⁰。

この「リアリティがない」敵意は『嫌韓流』の世界にも当てはまる。登場人物の誰も、具体的に在日コリアンから攻撃を受けたという体験はない。『嫌韓流』読者の感想を見ても、在日コリアンが身近にいるという人は少ない。「上司は李承

晩時代に韓国で発電所建設の仕事に携わっていましたが韓国人からいわれなきひどい差別や扱いを受けた」という「36歳・女性・会社員・東京都」はいるが、日本で同級生に在日コリアンがいた人は差別なく暮らしていたというのみである⁶¹。そうした読者が共感する『嫌韓流』の主張（日本人がこうむっている被害）とは、「在日韓国・朝鮮人は『強制連行されてきた』という捏造をカードに日本人の贖罪意識を利用して特権や優遇を騙し取ってきたんだ」というものだ（第2巻第3話）。

この「在日特権」とは特別永住資格、無年金者に対する地方自治体の独自の福祉手当、朝鮮総連施設に対する地方自治体の税減免措置など、主に在日コリアンのオールド・カマーとその子孫が得ているものである。第4巻では「外国人参政権を推進している」民主党への政権交代の可能性が高まっているとして、在日コリアンが参政権を得れば「彼らは今以上の『在日特権』を得るだけに留まらず… 日本は完全に在日に乗っ取られ 支配されてしまう!!」と危機感をあらわにする（第4巻第1話「在日韓国人の“日本侵略”」）。こうしてシリーズ冒頭では誤った歴史認識をもち「特権」も知らなかったという設定の準主人公の在日コリアン青年は第4巻第10話にて、民団のビル前で「民団は歴史捏造・歪曲を行ってきたことを認めて日本に謝罪しろ！ 『在日特権』の実態を明らかにして情報開示しろ！」「民団は在日の生活保障を日本に丸投げするのではなく 同胞のためのセーフティネットを作れ！ 民団は日本に参政権を要求するのはやめろ！」と宣伝活動をし、感激した主人公らもそれに加わる。

自分たちを守るはずの国家が自分たちではなく外国人を守っているという憤激が排外主義を呼ぶ状況を「パラノイア・ナショナリズム」と命名したのがオーストラリアを分析したガッサン・ハージである。グローバリゼーションの進行により周縁化されていく人々は「自らが周縁化された状態に慣れていない」。「彼・彼女らは、自らと自らが

属するネーションの関係が脆弱であることに由来する恐怖を、異邦人と分類されるあらゆる人々に対して投影する。自分を養ってくれないネーションに対してこうした人々が抱く愛着は、ナショナリズムの特殊なパラノイア的形態を次第に生み出していく⁶²。すでに2010年に中国帰国者の親類縁者が多数入国して大阪市役所に生活保護を申請したことが「在特会」などの反発を呼んだ⁶³。

こうした図式を日本に当てはめれば、現在検討されている人口減対策としての移民導入は、日本人の若者にとってどのようなメッセージになるだろうか。現代の大卒生の就職難は、大学生が増えすぎたからだという主張がある⁶⁴。その彼らのライバルとしてすでに外国人留学生が登場しつつあり⁶⁵、ある経営者は「就職内定者の懇談会で、私のテーブルに最初に集まってくるのは外国籍の人か日本人の女性です」「日本人男性の多くは隅っこの方で固まっています」と述べている⁶⁶。自らは「ネーション」に期待されていないという若者（男性）の自覚が、今後の多文化共生に対する脅威の発端になる可能性がある。

5. まとめ

地方自治体や住民、研究者など当事者の苦労と努力のもとで普及をしてきた多文化共生論は、その起点に植民地支配における同化強制への反省があったものの、その歴史認識の問題を避けることで広く支持を得てきたという側面がある。よって「嫌韓流」の問題提起が過去の歴史認識問題に留まるものであれば、現代の多文化共生論にとっては脅威とは言えないかもしれない。

しかし以上で考察してきたように、「嫌韓流」には植民地支配の差別と抑圧を「近代化」の名の下に正当化する思考法があると思われる。その視点が現代においても適用されれば、自己の生活を守るために他者に働きかけることは「自己責任」の名の下に忌避される。これがどれほどの規模を

もった心性であるかは別に考察を要するが、こうした人々が、自らへの社会的サービスは縮減される一方で「異邦人」に対するサービスは「多文化共生」によって不当に確保されていると考えた場合には、自分らが我慢しているのにとして、「共生」自体の拒否に至る可能性は高いだろう。

彼らに「異邦人」への攻撃ではなく「共生」を選択してもらうためには、自らの受ける抑圧を自覚させ、さらにはその解決のために踏み出させ、その上で他者と「共闘」する回路を「多文化共生論」の側でも設定していくことも重要と思われる。

- 1 2006年3月27日付、総務省自治行政局国際室長から各都道府県・指定都市外国人住民施策担当部局長宛通知「地域における多文化共生推進プランについて」（総務省ウェブサイト掲載：http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b6.pdf）。
- 2 『自治体国際化フォーラム』2011年8月号（262号）「特集：東日本大震災における外国人支援について」参照。全国市町村国際文化研修所は財団法人全国市町村研修財団の研修施設の一つ。
- 3 日本経団連ウェブサイト掲載（<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2011/089/honbun.html>）。
- 4 山野車輪『マンガ嫌韓流』晋遊舎、2005年。のち文庫版『マンガ嫌韓流1』晋遊舎、2011年。
- 5 五十嵐泰正「「越境する労働」の見取り図」、五十嵐泰正編『労働再審②：越境する労働と〈移民〉』大月書店、2010年、p.43。
- 6 田辺俊介「「外国人」と「内国人」：新たな「国民」の構築」、田辺俊介編著『外国人へのまなざしと政治意識：社会調査で読み解く日本のナショナリズム』勁草書房、2011年、p.213。
- 7 田辺俊介「「日本人」であるとはいかなることか：ISSP2003調査に見る日本のナショナル・アイデンティティの現在」、南田勝也、辻泉編著『文化社会学の視座：のめりこむメディア文化とそこにある日常の文化』ミネルヴァ書房、2008年、p.304。
- 8 読売新聞2012年2月24日付記事「「移民受け入れ議論必要」／中川少子化相／検討会設置も」。
- 9 毛受敏浩『人口激減：移民は日本に必要である』新潮新書435、2011年、p.18。
- 10 坂中英徳『日本型移民国家への道』東信堂、2011年。
- 11 濱口桂一郎「日本の外国人労働者政策：労働政策の否定に立脚した外国人政策の「失われた二〇年」」、前

- 掲書（注5）『労働再審②』、p.309。
- 12 田辺俊介、前掲論文（注6）「『外国人』と「内国人」、p.212。
- 13 本稿では日本に住む旧植民地の朝鮮半島出身者とその子孫を概括し、国籍を問わず「在日コリアン」と呼ぶ。
- 14 ただし、「古くから在日コリアンの人たちが多く住む地域」では、「戦後から数十年にわたって、彼らの人権の保障や公的サービスの受給などをめぐって議論が繰り返され、その改善や啓発に取り組んできた」としている（前掲書（注9）pp.161～162）。
- 15 坂中英徳、前掲書（注10）『日本型移民国家への道』、p.68。
- 16 藤岡美恵子「植民地主義の克服と「多文化共生」論」、中野憲志編『制裁論を超えて：朝鮮半島と日本の〈平和〉を紡ぐ』新評論、2007年、p.65。
- 17 朴慶植（^{ばくきやうしつ}）『解放後 在日朝鮮人運動史』三一書房、1989年、pp.348～354、pp.436～457。
- 18 外村大「ポスト植民地主義と在日朝鮮人：帝国崩壊後の民族関係の変遷に着目して」、日本移民学会編『移民研究と多文化共生（日本移民学会創設20周年記念論文集）』御茶の水書房、2011年、p.195。
- 19 朴君を囲む会編『民族差別：日立就職差別糾弾』亜紀書房、1974年。
- 20 崔勝久「日立闘争」とは何だったのか」、崔勝久、加藤千香子編『日本における多文化共生とは何か：在日の経験から』新曜社、2008年、p.62。
- 21 李仁夏「同化ではなく共生を：『在日外国人の住民自治』出版にあたって」、富坂キリスト教センター在日朝鮮人の生活と住民自治研究会編『在日外国人の住民自治：川崎と京都から考える』新幹社、2007年、pp.3～7。
- 22 「統合の意味合いは、同化に近いものとして受けとられる場合があり、外国人やNPOにおいては統合という言葉への反発もある。とりわけ、日本国憲法1条が天皇を日本国民の『統合』の象徴と定めていることもあり、いっそう複雑な意味合いが問題になることも予想される。」（近藤敦「なぜ移民政策なのか：移民の概念、入管政策と多文化共生政策の課題、移民政策学会の意義」『移民政策研究』創刊号、2009年、p.12）
- 23 竹沢泰子「移民研究から多文化共生を考える」、前掲書（注18）『移民研究と多文化共生』、p.3。
- 24 参照、竹沢泰子、同上、p.3。山脇啓造「多文化共生社会の形成に向けて」『移民政策研究』創刊号、2009年、p.31。
- 25 田中宏『在日外国人新版：法の壁、心の溝』岩波新書（新赤版）370、1995年、pp.151～174。
- 26 山脇啓造「日本における外国人政策の歴史的展開」、近藤敦編著『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店、2011年、p.32。
- 27 志渡澤祥宏（^{しどくさく}）「（多文化共生のとびら）JIAM多文化共生関係研修について」『自治体国際化フォーラム』2009年6月号（236号）p.21。また参照、志渡澤祥宏、時光（^{ときひかる}）「JIAM多文化共生関係研修を通じた人材育成」、前掲書（注26）『多文化共生政策へのアプローチ』、pp.210～211。
- 28 山崎一樹「霞ヶ関「多文化共生」事始め：過去の外国人受け入れの経験を活かせるか？」『NPOジャーナル』23号、2008年、p.3。
- 29 「公開パネルディスカッション「管理」か「人権尊重」か？：日本の多文化共生政策を徹底討論！」『NPOジャーナル』23号、2008年、p.13。
- 30 経済財政諮問会議ウェブサイト掲載（<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0707/item1.pdf>）。
- 31 2008年11月開催の「多民族共生教育フォーラム2008大阪」のパネルディスカッションでの発言。『コリアNGOセンター NewsLetter』19号、2008年、p.13。
- 32 多文化共生社会の形成の推進に関する条例（2007年7月11日から施行）。宮城県ウェブサイト掲載（http://www.pref.miyagi.jp/kokusai/multicultural/pdf/tabunka_law.pdf）。
- 33 山形県内の計画、指針について、松本邦彦「山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業」調査：この十余年をふりかえって」『山形大学法政論叢』41・42合併号、2008年、pp.43～49。
- 34 金命貞「多文化共生をどのように実現可能なものとするか：制度化のアプローチを考える」、馬淵仁編著『「多文化共生」は可能か：教育における挑戦』勁草書房、2011年、pp.69～72。
- 35 在日コリアン人権協会（旧「民闘連」）副会長の徐正禹（^{ジョシユ}）は2007年12月の同協会の理論研究会で、民闘連が1982年集会のテーマで「共生、共闘、共感」として「多文化共生」を使った理由は、本国志向ではなく地域志向だったとしている。「そもそもは、“南北両国家への従属”を否定するアンチテーゼとして我々は使ったつもりだったのです。しかし、結果として経済界や国や自治体などがこれを積極的に導入しまして、多文化共生論は『対立から調和へ』が代表的スローガンとなって、これを労働運動や社会運動までが抵抗なく受け入れたため、日本の社会運動総体が停滞する結果となりました」。さらに、九州電力本社前に「原発との共生」という垂れ幕があったエピソードを紹介し、多文化共生という言葉は使うべきではないだろうと述べている（『liber 在日コリアン人権協会ニュース』2008年1月号（138号）p.3）。
- 36 井口泰「連載・自治体の多文化共生施策の課題 その2：「多文化共生」の登場と試練」『国際文化研修』15巻2号（通巻56号）、2007年、p.50。
- 37 テッサ・モーリス＝スズキ『批判的想像力のために：グローバル化時代の日本』平凡社、2002年、p.154。
- 38 『マンガ嫌韓流』「エピローグ 日韓友好への道」p.271（文庫版p.251）。
- 39 板垣竜太「〈嫌韓流〉の解剖ツール」（田中宏、板垣竜太編『日韓 新たな始まりのための20章』岩波書店、2007年）が「〈嫌韓流〉関連の主要書籍リスト」に単行

- 本11冊を挙げている (pp.14～15)。
- 40 『マンガ嫌韓流 2』2006年、『マンガ嫌韓流 3』2007年、『マンガ嫌韓流 4』2009年。いずれも晋遊舎刊。これら『嫌韓流』シリーズ4巻はともに2011年に晋遊舎から文庫化された。
- 41 山野車輪『マンガ嫌中国流』晋遊舎、2008年。
- 42 桜井誠『嫌韓流 実践ハンドブック：反日妄言撃退マニュアル』晋遊舎、2005年。同著『嫌韓流 実践ハンドブック 2：反日妄言半島炎上編』晋遊舎、2006年。
- 43 『マンガ嫌韓流』の文庫版は4巻とも巻末に桜井誠と山野車輪による「連続対談 総括！在日&反日との5年間戦争」を掲載している。
- 44 太田修、朴一^{パイク}ほか『『マンガ嫌韓流』のここがデタラメ』コモンズ、2006年。
- 45 前掲書（注39）『日韓 新たな始まりのための20章』。
- 46 雑誌『季刊 前夜』11号「特集：現代日本のレイシズム」2007年。雑誌『インパクション』174号「特集：雑色のベスト 現代排外主義批判」2010年。
- 47 祖父は主人公に罵られてまもなく、倒れて寝込む。うわごとで主人公の名を呼び、「ワシらは朝鮮を良くしようとしていたんだ……」と言うほどなのだが（第1巻第1話）、祖父が話す場面はその後の『嫌韓流』には登場しない。過去の実態を知る生き証人として祖父がディベートに参加することもない。ただ第2巻「エピソード」にて、登校する主人公を玄関先で祖父が見送っている、作中では健在と思われる。
- 48 第2巻第8話で主人公は「そもそも日本統治時代に朝鮮半島で生活を営んでいた老人には親日家が多いんだ」とも言うが、そうした老人の例となるはずの主人公の祖父の知人が登場することはない。
- 49 『マンガ嫌韓流公式ガイドブック』晋遊舎、2006年、pp.15～37。
- 50 ヤン・ビョンソル、株式会社トラッシュユ記『嫌日流』有学書林、2006年、p.171、pp.195～196。もう一冊の『マンガ嫌日流』（金城模、新藤祐樹訳、晋遊舎、2007年）が自国を誇るポイントは異なり、韓国国民は植民地支配、南北分断、民主化闘争、IMF経済危機など「これまで多くの危機と苦難を乗り越えてなんとか今の自由を手に入れたんだ！」という自負心を背景にしている (p.50)。
- 51 『マンガ嫌韓流 2』文庫版巻末の「連続対談 2」にて山野は、「『マンガ嫌韓流』のやり合いは翻訳掲示板のネタも結構入っています」としている (p.263)。
- 52 中西新太郎「開花する「Jナショナリズム」：『嫌韓流』というテキストが映し出すもの」『世界』2006年2月号 (749号)、p.107。
- 53 『嫌韓流』での韓国でのディベート中、日本側参加者の一人は「論拠に依らず 感情だけでもの言い 声だけは大きい… 典型的な韓国男だわ」と心の中でつぶやいている（第1巻第8話）。
- 54 この手法は前掲『マンガ嫌中国流』でも同様に、2008年夏の北京五輪を控えた作品世界でまず槍玉にあ
- げられるのは、中国人のスポーツ観戦マナーのひどさである (pp.11～14)。
- 55 中西新太郎、前掲論文（注52）、pp.108～109。
- 56 杉浦基「『嫌韓流』は如何なる蒙を啓くのか？」『マンガ研究』12号、2007年、pp.29～30。
- 57 原尻英樹「『嫌韓流』にみる日本定住コリアンのイメージ：朝鮮蔑視観と自己中心性の病」『アジア遊学92 世界のコリアン』勉誠出版、2006年、p.12。
- 58 『マンガ嫌韓流 3』文庫版巻末の「連続対談 3」、p.261。
- 59 斎藤貴男『安心のファシズム』岩波新書（新赤版）897、岩波書店、2004年、pp.24～27。なお当事者を代弁しての主張・運動は、戦後日本では左派の側が「マイノリティ憑依」という形で1970年代からおこなっているとの指摘を佐々木俊尚がしている（同著『当事者の時代』光文社新書569、2012年）。当事者意識と少数者運動との関わりは今後の考察課題である。
- 60 伊藤公雄「ヘイト（憎悪）／フォビア（嫌悪）の構図」『インパクション』143号、2004年、pp.30～31。
- 61 前掲（注49）『マンガ嫌韓流公式ガイドブック』pp.15～37。なお同書には山野車輪が『嫌韓流』を刊行する前にインターネット上に発表したマンガ『CHOSEN－朝鮮－』が収録されているが (pp.110～129)、そこでの主人公の祖父は、母親を「戦後すぐに朝鮮人に虐殺された」記憶を主人公に話そうとしない。『嫌韓流』が祖父をほとんど登場させなかったのは、このような「リアリティ」を避けたためかもしれない。
- 62 ガッサン・ハージ、塩原良和訳『希望の分配メカニズム：パラノイア・ナショナリズム批判』御茶の水書房、2008年、p.43。
- 63 これに関しては『嫌韓流 3』文庫版巻末の対談で、在特会会長の桜井誠が大阪市役所への抗議行動を語っている (p.257)。
- 64 そう主張する論者の一人の海老原嗣生は「期限付き外国人就労者受け入れ」を提言している（同著『「若者はかわいそう」論のウソ』扶桑社新書、2010年、pp.216～224）。
- 65 参照、日本経済新聞2012年2月20日付記事「2013 就活／外国人留学生 存在感じわり」。
- 66 朝日新聞2012年3月22日付記事「耕論 秋入学は日本を救うか」での日産自動車最高執行責任者・志賀俊之の発言。

A Theory of Multicultural Community Building and Historical Recognition: Study on the Dare of the ‘Hate Korea Wave (Kenkanryu)’

MATUMOTO Kunihiko (Yamagata University)

In recent Japan, “multicultural community building” has become an official ideology. For instance, the Ministry of Internal Affairs and Communications has created a promotion plan for multicultural community building and has been promoting such policy practices to all local government entities. On the other hand, starting from “Hate Korea Wave, A Comic (Manga Kenkanryu),” there are louder voices who insist on xenophobia against Korean living in Japan.

This paper focuses on the recognition of the history of Japan’s colonial occupation in which anti-Korean arguments are based in order to analyze Japanese policies on multicultural com-

munity building.

The study has led to the following conclusion:

In Japan, multicultural community building has been promoted by ignoring the issues of the recognition of history. As foreign workers increase in Japan, xenophobia such as the “Hate Korea” movement will be a threat to such multicultural community building policy practices.

People who are attracted to the “Hate Korea Wave” support the concept of Japan’s colonial occupation on the ground of a theory of self-responsibility.